

受講者各位

林業・木材製造業労働災害防止協会
佐賀県支部

令和2年度 第4回 伐木作業安全衛生特別教育(補講)講習会のご案内について

平成31年2月14日付け基発0214第9号「労働安全衛生規則の一部を改正する省令等の施行について」(以下「施行通達」という。)により、令和2年8月以降は現行の特別教育の資格では、伐木等の業務につく事は出来なくなります。つきましては、下記のとおり令和2年8月以降も使用する様であれば、施行通達により、補講を受講する事となっております。

つきましては、補講講習を下記のとおり開催いたします。受講に際し、林業・木材製造業労働災害防止協会交付の修了証で「伐木等(大径木等) 則36-8」が明記されている修了証をお持ちの方が対象となります。

なお、修了証のコピーを添付してのお申込みになりますので、紛失等で修了証をお持ちでない方は、当協会指定の再交付申請書にて修了証の再交付後の補講講習受付になりますので、ご確認いただきます様お願いいたします。

記

1 日 時 令和2年12月11日(金曜日)
9時30分 ~ 12時10分
注) 受付は、9時から行います。

学科	2.0 時間
実技	0.5 時間

2 場 所 学 科 生涯学習センター「アバンセ」第1研修室
佐賀市天神三丁目2-11
☎ 0952-26-0011

実 技 同 上 (※ 作業用防護衣(チャプス等)お持ちの方はご持参下さい。)

3 講習内容

講 習 内 容	時 間
造材の方法、下肢の切創防止用保護衣等の着用 (学科教育)	1.0 時間
関係法令 (学科教育)	1.0 時間
下肢の切創防止用保護衣等の着用 (実技教育)	0.5 時間
講 習 時 間	2.5 時間

4 受講料 (会 員) 6,100円 (内訳:受講料 5,000 円・テキスト代 1,100 円 (消費税含))
(非会員) 7,100円 (内訳:受講料 6,000 円・テキスト代 1,100 円 (消費税含))

注1) 受講申込受付後の受講料は返還いたしませんのでご了承下さい。

5 申込方法

- ① 伐木作業安全衛生特別教育(補講講習)受講申込書
- ② 3ヶ月以内に撮影した写真(縦 30 mm×横 25 mm)を受講申込書の所定位置に貼付して下さい。
- ③ 「伐木等(大径木等)則 36-8」と明記されている労働安全衛生特別教育等修了証
(表面 及び 裏面) コピー1部づつ

④ 受講料 (受講申込書送付後、原則1週間以内とする)

・ 現金書留又は持参

・ 銀行振込 佐賀銀行 県庁支店 普通預金 3013471

林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部 支部長 山口誠二

6 申込締切日 令和2年11月13日(金曜日)

注1) 定員枠があるか必ずご確認ください。

注2) 講習会当日の受講申込受付及び現金授受等はしていませんのでご了承下さい。

7 その他

※ コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用をお願い致します。

① 講習会当日の受付時に本人確認を行いますので運転免許証及び保険証等、身分証明書をご持参下さい。

① 講習会当日は、筆記用具をご持参下さい。

② 講習会当日は、作業用防護衣(チャブス等)をお持ちの方はご持参下さい。

③ 学科教育及び実技教育の全科目の 修了者に対し修了証を交付いたします。

④ 飲料水等は、各自でご準備ください。

※ お問い合わせ先 ※

〒840-0027 佐賀市本庄町大字本庄278-4

林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部

☎ 0952-23-6181

携帯 080-8353-0047 (坂井)

写真貼付
タテ3.0cm
ヨコ2.5cm

伐木作業者安全衛生特別教育 (補講講習) 受講申込書

← 写真2枚のうち1枚をここに貼付。残り1枚は受講申込書にクリップで添付。

講習希望日時	令和2年12月11日(金) (AMのみ)	場 所	佐賀市「アバンセ」 第1研修室
ふりがな			
受講者氏名	Ⓜ		
生年月日	大正・昭和・平成	年	月 日
現住所	〒 ー		
自宅電話番号		携帯番号	

勤務先事業所名	Ⓜ	担当者名	
勤務先所在地	〒 ー		
電話番号		林業・木材製造業	会員・非会員
FAX番号		労働災害防止協会	

上記の通り、受講を申し込みいたします。

年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会
佐賀県支部
支部長 山口誠二様

※ 受付番号	号	※ 受講料納入日	令和 年 月 日
※ 修了証番号	号	※ 修了証交付年月日	令和 年 月 日
※ 摘 要			

注) ① 記入事項欄は、正確にご記入頂き、押印を忘れないようお願いいたします。
② 「※」印の部分は、当協会の記入欄の為、記入はしないで下さい。